



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月30日(火)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
都市政策課	施設計画係	遠藤	内線 4713 直通 058-272-8649 FAX 058-278-2764

第226回岐阜県都市計画審議会の開催について

第226回岐阜県都市計画審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 令和8年7月8日(水) 13時30分～15時00分(予定)
- 2 場所 県庁議会棟 3階 大会議室(岐阜市藪田南2-1-1)
- 3 議案
1号 各務原都市計画道路の変更について
2号 海津都市計画区域のうち海津市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の変更について
3号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他処理施設の敷地の位置について
以上3件(詳細は別紙議案一覧表参照)
- 4 委員 岐阜県都市計画審議会委員及び同臨時委員 計24名(次頁参照)
- 5 その他
 - ・傍聴人の定員は10人とします。
 - ・傍聴人の受付は、当日、会議開催の30分前から開始し10分前に締め切ります。ただし、傍聴人が定員に達した場合は、直ちに受付を締め切ります。
 - ・会議は終了まで公開で行いますが、報道関係者の写真撮影、録画は会議冒頭のみとさせていただきます。
 - ・県からは都市建築部長等が出席します。

岐阜県都市計画審議会 委員名簿

順不同・敬称略

氏名	所属・職名	備考
李 侖美 (い ゆんみ)	岐阜大学教授	
石川 あゆみ (いしかわ あゆみ)	岐阜工業高等専門学校准教授	
倉内 文孝 (くらうち ふみたか)	岐阜大学教授	
土屋 幸四郎 (つちや こうしろう)	公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会常務理事	
出村 嘉史 (でむら よしふみ)	岐阜大学教授	
廣岡 佳弥子 (ひろおか かやこ)	岐阜大学准教授	
水野 和佳奈 (みずの わかな)	岐阜協立大学教授	
三井 栄 (みつい さかえ)	岐阜大学教授	
秋葉 一彦 (あきば かずひこ)	東海農政局長	
森本 輝 (もりもと あきら)	中部地方整備局長	
松井 聡 (まつい さとし)	岐阜県市長会会長 (羽島市長)	
成原 茂 (なりはら しげる)	岐阜県町村会副会長 (白川村長)	
猫田 孝 (ねこた たかし)	岐阜県議会議員	
岩井 豊太郎 (いわい とよたろう)	岐阜県議会議員	
尾藤 義昭 (びとう よしあき)	岐阜県議会議員	
村下 貴夫 (むらした たかお)	岐阜県議会議員	
森 正弘 (もり まさひろ)	岐阜県議会議員	
判治 康信 (はんじ やすのぶ)	岐阜県議会議員	
竹市 勲 (たけいち いさお)	岐阜県市議会議長会会長 (岐阜市議会議長)	
大西 恵子 (おおにし けいこ)	岐阜県町村議会議長会会長 (揖斐川町議会議長)	
山下 有由 (やました なおゆき)	東海財務局岐阜財務事務所長	臨時委員
寺村 英信 (てらむら ひでのぶ)	中部経済産業局長	臨時委員
神谷 昌文 (かみや まさふみ)	中部運輸局長	臨時委員
三田 豪士 (みた たけし)	岐阜県警察本部長	臨時委員

第226回岐阜県都市計画審議会(議案一覧表)

議案番号	議案名	都市計画区域名	市町名	区域等	内 容	決定機関等	備考
1	各務原都市計画道路の変更について	各務原	各務原市	市街化区域及び市街化調整区域	<p>■ 3・3・2 岐阜鶴沼線</p> <p>○区域の変更</p> <p>市道那141号線との交差点部</p> <p>市道蘇北656号線との交差点部</p> <p>(仮称) 新瑞穂橋橋梁部</p>	岐阜県	
2	海津都市計画区域のうち海津市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の変更について	海津	海津市	区域区分の指定なし	<p>海津都市計画用途地域の決定(海津市決定)に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値を指定する区域等の変更</p> <p><区域面積></p> <p>Ⅲ 約6,874.8ha→約6,833.7ha(約41.1ha減)</p> <p>Ⅳ 約1,149.0ha→約1,089.7ha(約59.3ha減)</p> <p>Ⅴ 約260.2ha→約88.7ha(約171.5ha減)</p>	特定行政庁: 岐阜県知事	
3	建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他処理施設の敷地の位置について	大垣	大垣市	市街化区域 準工業地域	<p>ICパッケージ基盤の製造過程で発生する基盤洗浄廃液の中和処理を行う施設に用途変更を行うもの。</p> <p>施設1: 中和処理施設(24時間)</p> <p>廃酸、廃アルカリ 480m³/日</p>	特定行政庁: 大垣市長	